

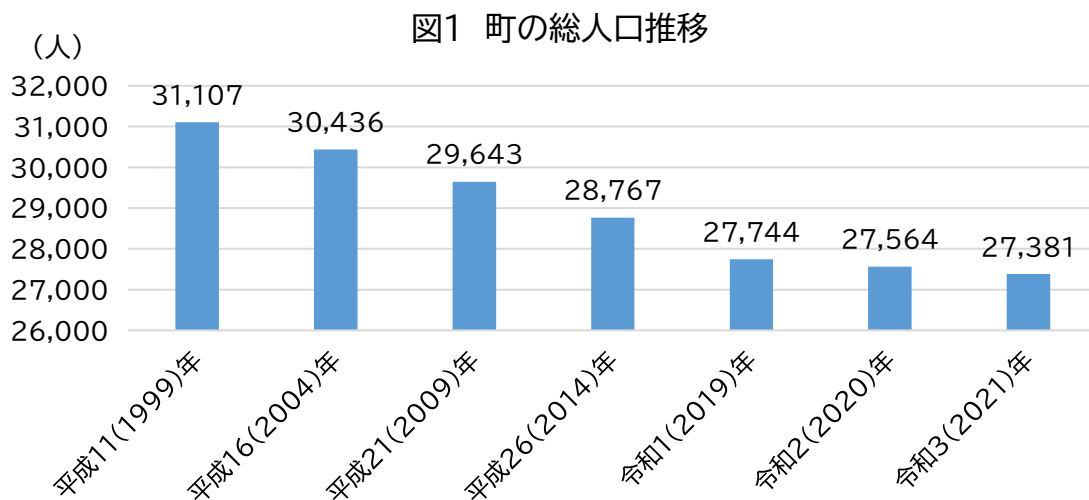
第1章 計画の趣旨

1 計画策定の背景と目的

高齢化や人口減少社会の進行等により、全国的に空き家は増加傾向にあり、特に適切に管理されていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

二宮町(以下「町」という。)でも、平成 11(1999)年をピークに人口が減少傾向にあり、令和 3(2021)年には 27,381 人まで減少しています。人口減少に伴う空き家の増加は今後も予想され、倒壊の危険性がある空き家や、衛生・景観の悪化を引き起こす空き家が増えるなど、地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況の中、平成 27 年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、「空家法」という。)」に基づき、空家等の所有者等に関する情報を利用しつつ、より効果的に空家等対策を行ってきたものの、富士見が丘や百合が丘といった造成されてから数十年経過している地区では高齢化が進むなど、より一層の空家等の対策を強化する必要があることから本計画を改定することとしました。



出典:国勢調査、神奈川県人口統計調査をもとに作成(二宮町統計書より)

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

持続可能な開発目標(SDGs)における関連性の深い目標

目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう

目標11:住み続けられるまちづくりを

本計画を推進することで目標を達成し、持続可能な世界の実現を目指します。

空家の利活用を推進することにより、町民の福祉の増進に寄与します。また、空家の適正な管理等への意識啓発や管理不全の空家等の解消へ向けた取り組みを行い、安全・安心なまちづくりを推進し、町民の健康的な生活を維持します。